鳥取県行政不服審査会 公募委員の応募用紙

住	所	₹	_						
<u> </u>	771								
(ふりが 氏	^(な) 名						性別	男性	・女性
生年月	日		;	年	月	日	(歳)	
電話番 (日中連絡が可		(自宅・	•携帯)						
職業又は勤 (任意									
公的機関の 関(審議会 委員の就任	等)の	あり・		(就任期	」の場合、 間) 関の名称)	直近の就位	任歴を訂	記載してく	ださい。>
□ 県又に									てください。) 及び意欲がある
□ 令和7 □ 月1回	7年4月 回程度、 県暴力団	1 日時点 県庁(鳥	で、県の 取市東町 に規定す	の他の附属 丁) で平日 ナる暴力団	馬18歳以上 3機関(審議 日に開催する 日員等でない	会等)の 審査会に	委員に就	さること	
	公務員法	の適用を	文け るま	也万公務員	員、地方公共[団体の議会	の議員	又は市町村	長でないこと。
	公務員法の	の適用を		世万公務員 募		団体の議会 由		又は市町村	長でないこと。
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		長でないこと。 て400字程
□ 地方公	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		
□ 地方□ 地方□	(行政	不服審査	応	募	理	由	l		

- 提出された応募用紙は委員の決定のみに使用し、それ以外には使用しません。
- ※ 提出された応募用紙は返却しません。